

○この取り扱いを受けるには

- ・住民税非課税世帯の方…「限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要となります。役場保険福祉課に申請をしてください。医療機関等で被保険者証と限度額適用・標準負担額減額認定証を提示してください。
- ・住民税課税世帯の方…手続きは不要です。医療機関等で被保険者証を提示してください。

○同一月に複数の医療機関等を受診した場合

複数の医療機関等を受診した場合は、それぞれの医療機関等ごとに外来の高額療養費の算定をすることになります。そのため複数の医療機関等での合計負担額が自己負担限度額を超えた場合は、従来どおり高額療養費として支給します。

後期高齢者健康診査について

平成24年6月下旬から受診券等を後期高齢者医療広域連合から順次送付します

- 目的 健康管理と生活習慣病の早期発見を目的としています。
- 対象者 平成24年8月31日までに被保険者になられる方
- 送付スケジュール 4月末時点の被保険者 → 6月下旬発送
5月～7月中に被保険者となられる方 → 8月下旬発送
8月中に被保険者となられる方 → 9月下旬発送
- 受診期間 平成24年7月から平成24年11月末までの間
- 受診場所 病院・診療所など
- 受診方法 受診券等をご覧ください。
- 自己負担額 住民税課税世帯の方 500円
住民税非課税世帯の方 200円

後期高齢者医療費通知について

平成25年3月下旬に医療費通知を後期高齢者医療広域連合から送付します

- 目的 実際にかかった医療費の総額（10割）をお知らせし、ご自身で内容を確認していただくことにより、医療と健康に対する意識の向上と、今後の健康管理にお役立ていただくことを目的としています。
- 対象者 平成24年1月1日から平成24年12月31日の間に療養を受けられた方
- 不要な方 医療費通知を不要とされる方は、平成25年1月31日までに下記の問い合わせ先にご連絡下さい

問い合わせ先

三重県後期高齢者医療広域連合事業課

被保険者証・保険料関係

TEL 059-221-6883

高額療養費・健康診査・医療費通知関係

TEL 059-221-6884

朝日町役場保険福祉課

TEL 377-5659

有料広告掲載欄

『テレビ』＋『ネット』＋『電話』

ケーブルテレビでまとめておトク！！

お申込み・お問い合わせは、

☎ 0120-615722 まで

ケーブルテレビの
CCNet
シーシーネット

